

当報告の内容は、それぞれの著者の著作物です。Copyrighted materials of the authors.

タイトル:「[もの]の人類学的研究(2)(人間／非人間のダイナミクス)」(平成 28 年度第 2 回研究会)

日時:平成28年10月23日(日曜日)午前10時より18時

場所:AA 研405室

### 報告者とタイトル

10:00-11:00

河合香吏(AA 研)

「五感によって把握される「もの」-知覚と環境をめぐって」

11:00-12:00

小松かおり(北海学園大学)

「遺伝子組み換えバナナのジレンマ」

### 研究会の概要

本研究課題の最終年度となる平成 28 年度の第二回目である今回は、上記のようにまず午前中に 2 人による報告と質疑応答が行われた。午前中の概要は以下の通りである。

まず最初の報告者の河合は「五感によって把握される「もの」-知覚と環境をめぐって」と題して下記のような概要の報告を行った(以下、河合による報告要旨)。

本報告では、「もの人類学」の可能性として、「身の回り世界(≡ユクスキュルの *Umwelt*)」としての「環境」をとりあげ、理論的ないし方法論的な内容についての議論を提出した。前成果論集『もの人類学』(床呂・河合編、2011)では、もの研(1)の副題「もの・身体・環境のダイナミクス」に準じ、生活環境を満たす「音」に対する身体の受動性、すなわち、人は環境にある「音」という聴覚刺激から逃れられないことを指摘し、「音はものか?」という「音」のもの性について萌芽的な問いを提出した。音はタンジブルではないという意味で「物質的存在」とは言い難いが、聴覚や触覚によって知覚され得るという意味では物理刺激を人間に与える「物理的存在」であると言える。そうした存在もまた、人と日々関わる環境に在る「もの」のひとつとして扱えないかを検討した。

これを発展させるかたちで、以下のふたつの課題を挙げた。まず、(1)「もの」という言葉で示される対象を、人間の知覚機能=五感(視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚/皮膚感覚+第六感?)によって感知されるすべてに拡張する。それらは人間の周囲に在る環境をかたちづくる「もの」たちとして、いずれも同等の資格をもって存在するとし、その上で、五感を総動員して環境を知覚する人間身体の営為を考えた。次に、(2)そうした方法で知覚された経験を同じ環境に生きる他者と共有する方法、すなわち五感に基づく知覚世界の社会的共同性を考えた。以上、(1)個にとつての知覚の

統合性と、(2)人びとの間での知覚の共同性の 2 点について、両者を区別しつつ連結させて考えることが肝要である。

方法論としては、知覚に関わる事象は言語的に表象されないことも多く、インタビューやヒヤリングでは限界があるため、参与観察によって徹底的に人びとと行動をともにし、人びとと同じ環境に身を置いて、身の回り世界を共有することから始める。これは、黒田末寿の提唱する霊長類学の方法論である生態的参与観察に通じる。サル生活をなぞり活動を同調させること、同じ環境に身を置き、同じ環境との相互作用の働きの中でともに生きることによって、「意図せずにも現れるかすかな一致の感覚がもたらされる」、その点をとらえるのである。

最後に、「共感」の進化的基盤として、ミラーニューロン研究のアイデアも援用しつつ、人類に備わった「共感」の能力と「社会性 sociality」との関係をめぐる、霊長類という群居性動物の一種として集団をなして他者とともに環境を生きる人間存在のあり方を問うことの可能性を指摘した。

以上の報告に関して、参加者を交えて感覚と言語の関係などについて質疑が行われた。第二の報告者の小松は「遺伝子組み換えバナナのジレンマ」と題して以下のような報告を実施した。

遺伝子組み換え作物は、食・農・生命倫理・資本主義をめぐる議論を巻き起こしている。遺伝子作物作出の表向きの目的は、食糧生産の増大と途上国の栄養状態の改善で、しかしそれは、人体における想定外の副作用、生態系の攪乱と多国籍アグリビジネス企業による遺伝資源の独占を意味すると批判されている。

バナナには、グローバル商品と在来作物というふたつの側面がある。グローバル商品としてのバナナは、19世紀末にプランテーション栽培が始まってからすぐに、フザリウム属の真菌によって引き起こされる Panama 病と呼ばれる病気に悩まされはじめた。先代のグロス・ミッシェルも現在のキャベンディッシュも、世界規模で Panama 病の被害を受けている。一方、在来作物としてのバナナもさまざまな病虫害の被害を受けている。中でも、バナナを主食・主作物とする東アフリカの大湖地帯は、複数の病虫害で深刻な生産減に追い込まれている。ウガンダでは、最重要の作物であるバナナを守るために、欧米の研究機関や国際的なドナーと連携した国ぐるみの開発が進められ、在来の品種からの遺伝子組み換えバナナが創出され、現在、実験圃場で、遺伝子組み換え作物栽培を許可する法律を待っている。

ウガンダの遺伝子組み換えバナナは、これまで議論されてきた遺伝子組み換え作物とは異なる特徴を有している。ひとつは、これまで加工作物が中心だった遺伝子組み換え作物とは異なり、最も重要な主食作物である、ということである。主食作物だからこそ、遺伝子組み換えが認めたいという側面と、主食作物だからこそ生産の急激な減少を止めなくてはならないという側面がある。また、アフリカの在来品種のほとんどは稔性をもたずに株のみで増えるため、生態系への影響が最小限であり、遺伝情報は公開され、フリーアクセスになる予定で、これまでの遺伝子組み換え作物が指摘してきた問題点のいくつかはすでにクリアされていると見なされる。

遺伝子組み換えバナナは、これまで、人工的に改良されることが少なかったバナナという自然物であり、主食として身体ともなる存在が、実験室で創出された人工物になるという、「もの」としての存在の交差する地点にあると考えられる。

以上の報告に対して、動物の家畜化とバナナなど植物の栽培における共通性と差異、そこにおける生物のエージェンシーの問題などに関して討議が実施された。

また今回の研究会の午後には、参加者全員によって本研究課題の成果論集の刊行に向けた事務的な打ち合わせが行われたほか、各章の執筆構想案に関する内容の検討などが行われた。(以上)